令和６年度第３回与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会
議事録まとめ

日時　令和６年１１月２２日（金）午後２時００分～午後４時０７分
場所　加悦保健センター元気館２階視聴覚室
出席者（敬称略）

渋谷　節子	澤田　将樹	市田　孝史	足立　英子
青木　　学	村田　晋太郎	後藤　昌典	

欠席者

前田　洋佐	後藤　公一	西原　新介

町　長

―

オブザーバー

―

事務局

福祉課　田辺課長	社会教育課　小谷課長	住民税務課　吉岡課長	住民税務課　後藤主任

１．開会あいさつ（渋谷委員長）
（省　略）

２．協議事項
（１）多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進について 資料 1-1・1-3（1-2 省略）

推進するための基本的な考え方までの答申案
①目指す共生社会の姿
②現状・課題
③推進するための基本的な考え方

≪主な意見≫
①目指す共生社会の姿
●「意識上のバリアをなくし、心と社会のバリアフリーが広がる。」は「意識上のバリア」という表現ではなく、もっとストレートに「偏見」、「差別」、「不当な言動」という表現がいいのでは。

②現状・課題
●３行目「発言権が小さいために非主流派になりやすい人々」：
声は小さいとは思うが、権利としては平等。権利が少ないように思える。権利はみんな平等に持っている。発言権は制限されていないので、別の表現にしたほうがいい。「意見を反映されにくい人々」という表現がいいのでは。

●全体「大人向けの人権教育が足りていない」：
大人向けの人権教育は社会教育のことだと思うが、公民館で人権啓発をしたり、ポスターを貼ったり、人権講演会もしている。そのような場というのはたくさん設定をしてきていると思うが、そこに集まる人が少ない。関心がない。だから、人権教育が足りないのではなくて人権教育への関心が低い。意識のない人たちにはなかなか広がらない。

●子ども：
「子どもの成長と発達を支えるために家庭や地域が果たす役割や働きが低下している。」というのは、働き、機能は低下しているのかもしれない。役割が低下しているわけではないので「機能が低下している」のほうが適切なのでは。役割が果たせてないというか、果たしづらくなっているという感じ。役割を担う機能は確かに低下していると思う。

●障害者：
「障害者＝特別な人というイメージがある。」とあるが、特別な一つのイメージがあるというのは消したほうがいいのでは。合理的配慮の考えが十分に広まっていない、という現状はあるのではないか。社会全体に広まれば障害のある人が暮らしやすくなる。

●女性：
　「男性中心社会から脱却できない」ではなく、「できていない」にするべき。

●「性的少数者」：
「正しい理解が欠如しており、サポート体制が整っていない。」の「正しい」という言葉は不要で、「性的少数者に対する理解が不足している」で十分ではないか。
「同性婚は日本の法律で認められていない。」とあるが、パートナーシップ制度が自治体によって制度化されていないという現状はある。与謝野町は１２月に

導入予定なので、性的少数者の権利が十分でないとか、制度を利用する上での心理的なハードルが高いなどを書くべきではないか。

●障害者、性的少数者、外国人に共通して、分からないからどう接したらいいか最初分からない。身構えてしまう部分があると思う。子ども、高齢者、女性は家庭内や身近なところに居るから、分かってないわけじゃない。その分からないところが分かるとなったら心理的なハードルが溶けて次のところにアクセスできると思う。分からないから行こうか行こまいか、止めておこうみたいなのがあるのではないか。それが外国人の人に対しては不信感で、性的少数者であれば理解の欠如。障害者は特別な人、という別の書き方をしているが、多分全部同じことを言っていると思う。

●外国人：
「言葉の壁があり日本人のコミュニティに入りにくい。」「知らない国や文化への不安が不信感となっている。」とあるが、外国人の目線で書かれているが、一方で日本人が外国人に対する目線はどういうふうに持つべきなのか、という点においては、やはり学ぶ場。外国人は日本人から学んで、日本人は外国人から学んで、双方の学ぶ機会がないとお互いに難しいのかな、と思う。お互いに歩み寄っていくようなことがすごく大事。

≪その他全体を通した現状・課題≫
●人権について語ること自体が何かに阻まれている。限られた身内の人にしか話せなかったり、下手なことを言って誰かを傷付けないだろうか、触れないようにするとか、そういうサイレントマジョリティの人が多いと思う。そもそもみんな語らない、イエスもノーも言ってない、そういったことを答申の中に盛り込んでもいいのではないか。
●差別していることに意識がない差別。当然そうだと思い込んでいて、差別していることに気が付いていない、ということも盛り込んでは。
●マジョリティ、マイノリティという構図についても、マジョリティの人たちはその構造すら気が付いていない。社会の中で少数派とか意見を言いにくい人たちが生きづらさを感じているんだということに、マジョリティがそもそも気が付いていないんじゃないか。それを変えていくためには、何ができるを考えていけばいいんじゃないか。
●誰でも声を出しやすい、誰もが当然意見を出せる状況を作らないといけないと思う。

●取組を発信する側が関心を持たせるような意図で情報発信する。取組自体の工夫、魅力づくりが必要。

③新たな取組の基本的な考え方
●教育の中に、自分の意見を言う、伝えることを積極的に取り入れると、結果的に発言が小さいとされていた人たちが発言する機会にアクセスすることにも繋がる。
●多様な人々が社会参加できること。また。互いを知り、語り合い、相互理解する場が必要。違うことが当たり前なんだと自覚すること。
●社会的な制度づくりだけではなかなか難しい。制度があるから皆さんの意識が変わっていくというのもあるが、やはり人々の意識が変わっていかないと、制度だけ形骸化していくことになる。両輪でうまく相乗効果を生んでいくのが重要。

（２）多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進するための取組（グループワーク）
（事務局）
　委員をＡグループ（子ども、高齢者、障害者）、Ｂグループ（女性、性的少数者、国籍）の二つに分けて「推進するための必要な取組」について、それぞれのグループにおいて意見を出し、発表をする。

　グループ毎に出された意見は以下のとおり。
Ａグループ
◆子ども　◆高齢者　◆障害者

◆子ども
・学校以外にいじめの相談ができる窓口をつくる
・子どもの発想・意見に関心を寄せ、反映させる。

◆高齢者
・地域の高齢者が地域の子どもをみるシステムを作る
・幼稚園や小学校のイベントに高齢者に参加してもらう
・高齢の方が小学校等で自身の人生について語る
・高齢者の困りごとの相談窓口を作る

・世代間交流事業の推進・充実

◆障害者
・多様性（人権）に視点を当てた町づくり（施策）
・社会へ出ていく（障害のある人）
・みんなでいっしょにやる（取組）
・社会に出る（社会参加）
・障害者と健常者の共同作業

◆全体
・古い社会の考え、しきたりからの脱却。教育の推進
・人権フェスティバル（仮）の取組。参加体制の工夫
・有名人を招いた交流の取組
・町政に「人権」を必ず入れて、目につくように、耳にするように取り組む
・いろいろな人が集まって（単に）話をする機会を作る
・人の繋がりが希薄

B グループ
◆女性　◆性的少数者　◆国籍

◇イベント化
・多様性週間、キャンペーン週間を設ける（〇〇〇）
・アートフェスティバル（☆☆）
・与謝リンピック

◇意見交換
・こんなことで困ってまーす。と言える場づくり
・地域や国を超えたディスカッション（☆）
・マジョリティ、マイノリティを問い直す
・政策をみんなで考え作る
・首長会議をしてもらう
・ケーブル TV 討論会（☆）
・与謝野町 SNS での意見交換（〇）

◇情報発信

・人権俳句の選手権（〇〇〇☆☆）
・行政からの発信を充実させる（☆）
・広報よさのにコーナーを創出（◎〇〇〇☆）
・意見を匿名で全員出させる（グーグルフォームの活用など）
・みんなのトイレを「多様性トイレ」に名称変更する。
・魅力あるステキなスターを紹介（☆☆☆）

◇ポイ活
・研修に行くと得点がある（～ポイントもらえるとか）（◎◎〇）
・地域通貨×人権（◎◎〇）
・研修協力企業制度（ステッカー、公休になるとか）（〇〇）
・ふるさと納税

◇地域クラブ活動
・おせっかいクラブの創設（〇〇〇〇☆）
・楽しめる行事を企画（☆☆）
・気軽に誰にでもあいさつ（声掛け）運動
・地域単位で集まる行事、取組を増やす
・よさの町の日
・みんなが使える、楽しめるデザイン

（事務局）
　本日いただいた意見は、事務局で整理し、諮問事項である「多様性を尊重し合う共生社会を推進するための『考え方』と『取組み』」をまとめ、答申（案）の全体のイメージを固めていく。その答申（案）のイメージができ次第、みなさまにメールで送信させていただく。

３．報告事項
与謝野町パートナシップ宣誓制度の導入 12 月 25 日（水） 資料 2-1・2-2・2-3
（事務局）
　要綱の施行日を 12 月 25 日として、パートナーシップ宣誓制度を導入する。11 月 27 日に記者懇談会があり、町長から記者へ記者発表する。

≪意見≫
・資料 2-3 の制度チラシについて、右下の「宣誓するには」のところは、いきなり宣誓の予約になっているので、その前に必ず手順等を問い合わせたい

と思うので、問い合わせ先を書く等してワンクッション置いたほうがいいのでは。

４．その他

・企業向けＬＧＢＴＱ研修について 資料３

（事務局）

12 月 17 日（火）18:30～元気館農事研修室において研修会を開催。

・第４回（最終）検討委員会日程の確認

５．閉会あいさつ（足立副委員長）

（省　略）

終　了（１６時０７分）